

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2002-199314(P2002-199314A)

【公開日】平成14年7月12日(2002.7.12)

【出願番号】特願2001-232542(P2001-232542)

【国際特許分類】

H 04 N	5/76	(2006.01)
G 03 B	17/53	(2006.01)
H 04 N	7/18	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/76	E
G 03 B	17/53	
H 04 N	7/18	U
H 04 N	7/18	V

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月17日(2007.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】写真出力装置、写真出力方法ならびに写真出力プログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力装置であって、被写体を撮影して撮影画像を得る撮影手段と、上記撮影手段で撮影された撮影画像を表示するディスプレイと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像を入力するペン入力手段と、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成手段と、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷手段とを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようになっていることを特徴とする写真出力装置。

【請求項2】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を別々の写真として出力するようになっている請求項1記載の写真出力装置。

【請求項3】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を1枚の写真として出力するようになっている請求項1記載の写真出力装置。

【請求項4】

使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力方法であって、被写体を撮

影して撮影画像を得る撮影ステップと、上記撮影ステップで撮影された撮影画像をディスプレイに表示する画像表示ステップと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像の入力を受け付けるペン入力ステップと、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成ステップと、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷ステップとを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようとしたことを特徴とする写真出力方法。

【請求項 5】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を別々の写真として出力する請求項4記載の写真出力方法。

【請求項 6】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を1枚の写真として出力する請求項4記載の写真出力方法。

【請求項 7】

使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力プログラムであって、被写体を撮影して撮影画像を得る撮影ステップと、上記撮影ステップで撮影された撮影画像をディスプレイに表示する画像表示ステップと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像の入力を受け付けるペン入力ステップと、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成ステップと、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷ステップとを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるステップとをコンピュータ装置に実行させることを特徴とする写真出力プログラム。

【請求項 8】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を別々の写真として出力する請求項7記載の写真出力プログラム。

【請求項 9】

上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を1枚の写真として出力する請求項7記載の写真出力プログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ゲームセンター等に設置され、硬貨等の投入により使用者を撮影し、撮影画像をプリントして販売する写真出力装置、写真出力方法ならびに写真出力プログラムに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、このような事情に鑑みなされたもので、複数の撮影画像に同時に手書き画像

等の第2画像の入力を行なえる写真出力装置、写真出力方法ならびに写真出力プログラムの提供を目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するため、本発明の写真出力装置は、使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力装置であって、被写体を撮影して撮影画像を得る撮影手段と、上記撮影手段で撮影された撮影画像を表示するディスプレイと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像を入力するペン入力手段と、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成手段と、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷手段とを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようになっていることを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記目的を達成するため、本発明の写真出力方法は、使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力方法であって、被写体を撮影して撮影画像を得る撮影ステップと、上記撮影ステップで撮影された撮影画像をディスプレイに表示する画像表示ステップと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像の入力を受け付けるペン入力ステップと、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成ステップと、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷ステップとを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようにしたことを要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記目的を達成するため、本発明の写真出力プログラムは、使用者を含む被写体を撮影してその写真を出力する写真出力プログラムであって、被写体を撮影して撮影画像を得る撮影ステップと、上記撮影ステップで撮影された撮影画像をディスプレイに表示する画像表示ステップと、使用者の操作により上記撮影画像と合成される手書き画像を含むペン入力画像の入力を受け付けるペン入力ステップと、上記撮影画像とペン入力画像を合成する画像合成ステップと、撮影画像とペン入力画像との合成画像を印刷出力する印刷ステップとを備え、上記ディスプレイに撮影画像を同時に複数並べて表示するとともに、上記ペン入力手段により上記並べて表示された複数の撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるステップとをコンピュータ装置に実行させることを要旨とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、本発明は、ディスプレイに撮影画像を同時に複数表示するとともに、ペン入力手段により上記複数の撮影画像に合成されるペン入力画像を入力するようになっているため、複数の撮影画像に同時に手書き画像等のペン入力画像の入力を行なえる。したがって、1回のプレイで使用者が納得できる撮影画像やペン入力画像を得やすく、使用者の満足度が高くなる。このため、プレイのやり直しの必要性が低下し、使用者にとっては時間と費用の節約となり、ゲームセンター等にとっては顧客の回転率の低下を防止できる。また、複数の撮影画像を並べてディスプレイに表示するようになっていることから、複数の撮影画像を見比べながらペン入力画像の入力ができる。しかも、並べて表示された撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようになっているため、並べて表示された撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像が合成された写真が得られる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明において、上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を別々の写真として出力するようになっている場合には、複数の撮影画像にかかる合成画像がそれぞれ出力された複数の写真が得られる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明において、上記印刷手段により、上記複数並べて表示された撮影画像の境界をまたいでペン入力画像が入力された上記複数の撮影画像にかかる合成画像を別々の写真として出力するようになっている場合には、複数の撮影画像にかかる合成画像が出力された写真が得られる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0070

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0070】

【発明の効果】

以上のように、本発明によれば、複数の撮影画像に同時に手書き画像等のペン入力画像の入力を行なえる。したがって、1回のプレイで使用者が納得できる撮影画像やペン入力画像を得やすく、使用者の満足度が高くなる。このため、プレイのやり直しの必要性が低下し、使用者にとっては時間と費用の節約となり、ゲームセンター等にとっては顧客の回転率の低下を防止できる。また、複数の撮影画像を並べてディスプレイに表示するようになっていることから、複数の撮影画像を見比べながらペン入力画像の入力ができる。しかも、並べて表示された撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像を入力しうるようになっているため、並べて表示された撮影画像の境界をまたぐようにペン入力画像が合成された写真が得られる。